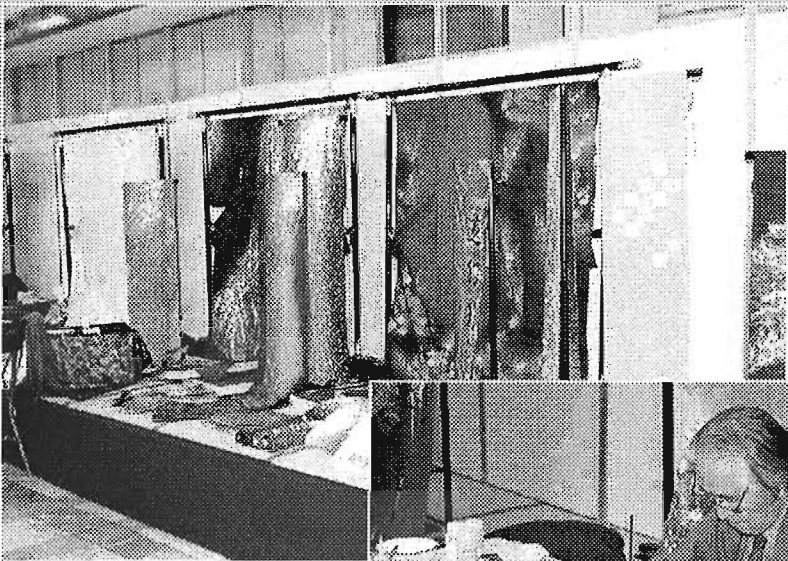




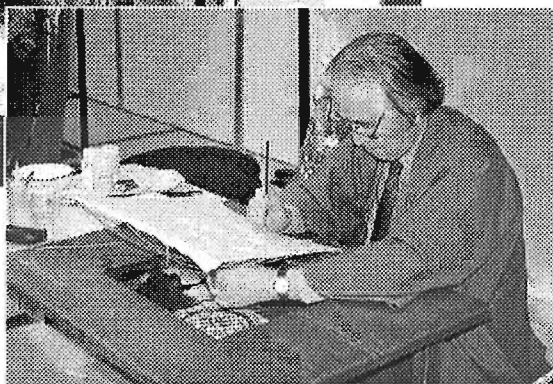
発行:豊島区  
編集:政策経営部広報課  
〒170-8422 豊島区東池袋1-18-1  
☎3981-1111 (代表)  
ホームページ  
http://www.city.toshima.tokyo.jp

国民健康保険料は期間内に納付しましょう

国民健康保険料は、毎月末日までに金融機関、国保年金課等の窓口で支払ってください。  
☎国保収納係 ☎3981 - 1294



第11回豊島区伝統工芸展風景



10月21日(木)~23日(土)  
午前10時~午後6時  
※最終日は午後5時まで  
区民センター総合展示場

主催/豊島区・豊島区伝統工芸保存会

# 第12回豊島区伝統工芸展

## 匠の技ーんとしま

区内には、東京手描き友禅をはじめ、時代を越え、現代に受け継がれてきた様々な伝統工芸があります。歴史と伝統に培われた匠の技と作品を通じ、地域に根づく伝統工芸の魅力をご紹介します。  
☎観覧光振興担当係 ☎5992・7018

### 展示・実演

- ◇業種/実演者(敬称略)  
・東京銀器/内田敏郎  
・東京手描き友禅/椿 逸雄、土田英彦  
・東京藤工芸/渡邊 勉、尾崎 英幸  
・東京彫金/清水洪政  
・東京組ひも/平田 晃、平田 美穂  
・江戸べっ甲/宮本正義  
・江戸佩/加藤秀吉

### 展示

- ◇業種/出展者(敬称略)  
・東京手描き友禅/坂原 栄、吉田和夫、上原 實、村田哲郎  
・東京藤工芸/鎌田恵美子  
・和菓子/井上正男  
・江戸提灯/瀧澤光雄、早川福男

※お茶席(有料)もあります。

### テーマ展示

「夢の花だより」をテーマにした作品を展示します。

- ◇業種/出展者(敬称略)  
・東京銀器/内田敏郎  
・東京手描き友禅/椿 逸雄、土田英彦、坂原 栄  
・東京彫金/清水洪政  
・東京組ひも/平田 晃、平田 美穂  
・鍍金美術工芸/齋藤勝美

### 豊島区伝統工芸士

区では、区内伝統工芸産業の振興を図ることを目的に「豊島区伝統工芸士認定事業」を実施しています。

「豊島区伝統工芸士」は、①区内に居住し、伝統的な技術・技法によって工芸品の製造を産業として、②実務年数が20年以上あり、現在も従事しているなどの要件を満たしている方です。平成16年10月現在、9業種20名が認定されています。

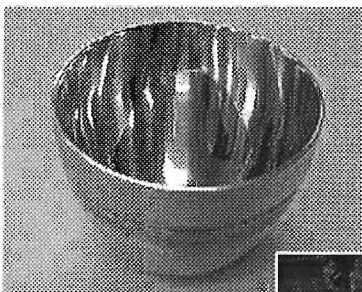
### 豊島区伝統工芸保存会

豊島区の伝統工芸の良さを区内外の多くの皆さんに理解していただくことを目的に、各種事業活動を行っています。

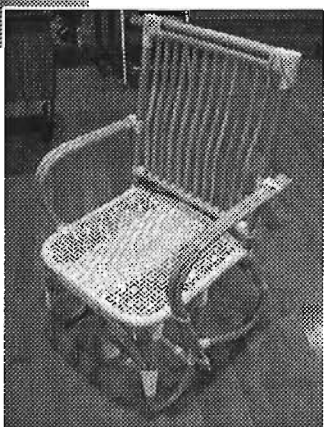
### 【活動内容】

・豊島区伝統工芸展、春の工芸展、伝統工芸教室、など

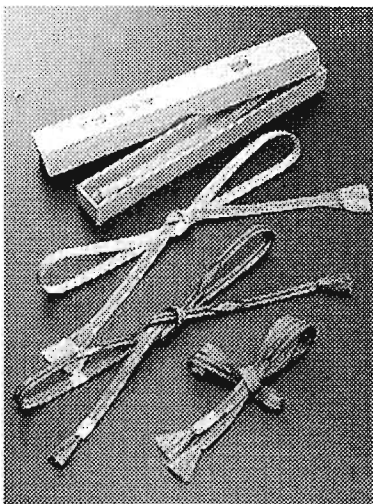
☎当会 土 ☎3915・5347



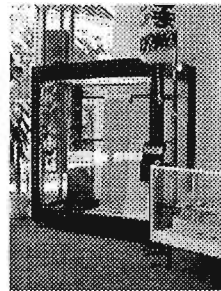
東京銀器



東京藤工芸



東京組ひも



生活産業プラザ1階に伝統工芸作品を展示しています。月替わりで作品を展示しています。◇今後の予定:下表のとおり

展示月	出展者(業種)	
10月	嶽野 好伸(東京手描き友禅)	鎌田恵美子(東京藤工芸)
11月	加藤 秀吉(江戸佩)	平田 美穂(東京組ひも)
12月	大久保紀保(江戸提灯)	井上 正男(和菓子)
平成17年1月	特別展示	
2月	吉田 和夫(東京手描き友禅)	齋藤 勝美(鍍金美術工芸)
3月	坂原 栄(東京手描き友禅)	清水 洪政(東京彫金)

### 「豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例」を制定しました

平成16年第2回区議会定例会で、「豊島区中高層集合住宅建築物の建築に関する条例」が可決されました。この条例は、中高層の集合住宅の建築に関する基本的事項を定めることにより、区内の快適な住環境および生活環境の形成を目指すものです。この条例は平成17年1月1日から施行します。

#### 条例の概要

- ①対象建築物  
次の2つの要件を同時に満たす建築物。  
● 地階を除く階数が3以上  
● 住戸数が15以上の共同住宅
- ②建築計画の周知および手続  
事前協議  
建築確認申請等を行うおとする30日から90日前(表1参照)までに建築敷地内に当該建築計画の概要を明示した標識を設置する。

#### 建築計画の事前周知

建築主は、標識を設置した後、速やかに区へ事前協議書を提出するとともに、当該建築計画に関する一定の情報について隣接住民および近隣関係住民へ説明等を行う(表2参照)。  
「隣接住民」：敷地境界線から1H(※)の範囲の方、および当該建築物による冬至日の午前8時〜午後4時までの日影がおよぼ2Hの範囲の方。  
「近隣関係住民」：敷地境界線から2H(※)の範囲内の方、および当該建築物に起因するテレビ電波受信障害の影響を著しく受けると予測される方。  
※Hは当該建築物の高さを示しています。

#### 規制内容

- 良好な集合住宅の確保
- 住戸の規模

表1 標識の設置期間

中高層集合住宅建築物の規模	標識を設置する日および期間
延べ面積が3,000㎡を超え、かつ、高さが20mを超える場合	確認申請等を行うおとする日の90日前から完了検査の通知等をするまでとする。
上欄以外の建築物で、延べ面積が1,000㎡を超え、かつ、高さが15mを超える場合	確認申請等を行うおとする日の60日前から完了検査の通知等をするまでとする。
その他	確認申請等を行うおとする日の30日前から完了検査の通知等をするまでとする。

表2 隣接住民等への説明

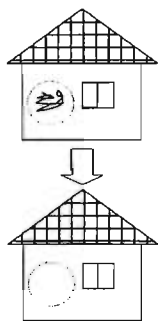
	説明等を行う時期	説明の方法	その後の対応
隣接住民	標識を設置した後、速やかに行うこと。	戸別訪問の方法により説明を行うこと(隣接住民が長期間不在の時などは文書で周知を行うこと)。	説明または周知を行った後、説明会の開催の要望を受けた場合、建築主には、説明会の開催義務が生じる。
近隣関係住民	要望があった場合、速やかに行うこと。	説明会の開催、戸別訪問で説明を行うこと。	—

- 管理の事項  
① 便所、受付窓を設けた管理入室を設置する。
- 防犯安全対策  
防犯対策上効果的な設備を設置等に関して所轄の警察署と協議する。
- 良好な近隣関係の維持向上  
● 外壁後退  
建築物の外壁面から近隣境界線までの距離を50cm以上確保する。
- 工事に伴う騒音の低減等の措置  
工事中の騒音や敷地外への水流出の抑制など、周辺の生活環境等に配慮するための措置を講じる。

- 高齢者等の入居者への配慮  
道路から住戸に至る経路のうち1以上を次の高齢者等の入居に配慮した構造にする。  
① 段差を設けない。ただし、傾斜路や手すりを設置してある場合は可とする。  
② 経路の床面は滑りにくい構造にする。  
③ 経路の有効幅を1.2m以上確保する。  
④ 玄関等の出入り口の有効幅を80cm以上確保する。

区では、治安対策の一つとして、落書き消去用具の支給を行います。皆さんの落書き消去活動を支援します。  
希望する方は、環境美化推進係へ電話で申込んでください。申込み受付後、区が現地調査の上、支援の可否を決定します。なお、消去用具の数量に限りがあるため、支給限度数を設けます。また、用具がなくなり次第終了となります。  
◇ 支給する用具：落書き消去スプレー(つるつるしたタイプなどに対応)など  
◇ 申請受付開始日：10月15日(金)  
◇ 申請できる方：区内私有地に落書きされた塀などを所有または管理する者で、区内に在住する個人

### 落書きを消してみませんか



- ◇ 対象となる落書き：
  - ① 区内私有地内の建造物などへの落書きであること【例/個人住宅の塀・壁など】
  - ② 落書きの面積がおおむね1か所1㎡未満であること
  - ③ 街の美観を著しく損ねているなど、消去の必要性が高いものであること。

### 日曜窓口を開設します

- ◇ 実施日時：10月17日、11月21日 午前10時〜午後4時
- ◇ 開設場所：区役所本庁舎1階
- ◇ 開設当日の問い合わせ：日曜窓口代表 ☎3981-13358
- 取扱業務  
住民票・戸籍等/転入・転出・転居等の届出、住民票の写しの交付(第三者請求は平日のみ)、印鑑証明書の交付(印鑑登録手続は本人が官公署が発行した顔写真付の本人確認書類をお持ちの場合のみ受付可)、自動交付機用カードの交付、戸籍の謄抄本等の交付、外国人登録証明書・登録原票記載事項証明書等の交付、在留期間延長の届出  
※住基ネットサービスによる住基カードの申請・交付、住民票の写しの広域交付、転入手続の特例処理はできません。

- 国民健康保険/資格の取得・喪失等の届出、保険証の再交付、保険料の納付、高齢受給者証の交付・再交付、⑧・⑨資格の取得申請
- その他の納付/住民税・介護保険料・保育料(期限内の納付書をお持ちの方。相談業務は行いません)※取扱業務の詳細や必要書類は、通常の時間内に各担当係で確認してください。
- ① 住民記録係 ☎3981-4782
- ② 外国人登録係 ☎3981-4783
- ③ 戸籍証明係 ☎3981-4783
- ④ 4783
- ⑤ 戸籍資格課係 ☎3981-1929
- ⑥ 国保係 ☎3981-1295
- ⑦ 高齢者医療係 ☎3981-19
- ⑧ 7、税務課整理第一係 ☎3981-0382
- ⑨ 介護保険課係 ☎3981-471
- ⑩ 子育て支援課入園係 ☎3981-2140

### 閲覧できます

条例および施行規則の全文は、建築指導課、行政情報コーナー、広報課、区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)で閲覧できます。

### 閲覧できません

- 高齢者の住居に配慮した住戸全住戸の1割以上を次の高齢者の入居に配慮した住戸とする
- ① 住戸内に段差を設けない。ただし、段差部分の壁を将来手すりや設置できる構造とした場合は可とする。
- ② 玄関、便所、浴室に手すりを設置する。ただし、当該部分の壁を将来手すりや設置できる構造とした場合は可とする。
- ③ 住戸の出入り口の有効幅を80cm以上確保する。
- ④ 便所に腰掛便器を設けるなど居住水準の向上に努める。

### 平成17年春に新規施設がオープンします

- 南池袋三丁目地区福祉基盤等整備事業
- 旧維谷小学校跡地(南池袋三丁目7番)に建設中の福祉基盤等整備事業の施設が平成17年2月に完成予定です。この施設は社会福祉法人等が運営する特別養護老人ホーム等、介護老人保健施設、保育園と賃貸住宅からなる複合施設です。施設の概要は次のとおりです。
- ◇ 特別養護老人ホーム(定員92名※内シヨートステイ10名)、老人デイサービスセンター、在宅介護支援センター併設
- ◇ 身体障害者療護施設(定員11名※内シヨートステイ1名)、身体障害者デイサービスセンター併設
- 【2施設の実業者】社会福祉法人敬心福祉会
- ◇ 介護老人保健施設(定員106名※内シヨートステイ16名)、通所リハビリテーション併設
- 【事業者】医療法人社団瑞雲会 瑞雲会開設準備室 ☎3971-5114
- ◇ 保育園※入園等の詳細は来年度の入園申込の本紙(12月5日号予定)でお知らせします。
- ◇ 財団法人首都圏不燃建築公社 賃貸住宅(68戸、募集本年12月以降)、同公社高齢者向け優良賃貸住宅(27戸、募集本年12月上旬以降)
- ◇ 三井不動産住宅リース(株) ☎381-13321
- ◇ 区民住宅(12戸、募集本年11月以降)
- ◇ 区民住宅管理係 ☎3981-2637



完成予想図

保険・年金



国民健康保険加入者の方へ  
「国民健康づくり教室」で  
あなたの健康づくりを  
応援します

生活習慣病予防のために、ストレッチャ体操・エアロビクス・水中エクササイズなどの運動を行います。初心者の方も安心して参加できる健康づくり教室です。今年度最後の開催です。

◇開催期間など：11月1～22日 月曜日(全4回) 午後1時～3時 雑司が谷体育館  
◇対象：豊島区の国民健康保険に加入し、保険料に未納のない40歳以上の方※4回の講座に全て参加できる方  
◇定員：40名  
◇無料

申込はがき(下記はがき記入例参照)で、10月22日(必着)まで

に「国保年金課管理係」(あて先上部欄外参照)へ※応募者多数の場合は抽選。  
◇当係 ☎3981・1923

はがき記入例(裏面)

- ① 国民健康づくり教室
- ② 利用者氏名
- ③ 国民健康保険記号  
番号  
16-( )-( )
- ④ 年齢
- ⑤ 〒住所
- ⑥ 電話番号

国民健康保険の手続は  
ご自身で行ってください

職場の医療保険(会社員の健康保険・公務員の共済組合等)に加入されている方以外は、国民健康保険に加入しなければなりません。

このため、会社を退職した・家族の被扶養者ではなくなったなどの場合は、国民健康保険への加入が必要です。その場合、必ずご自身で加入の手続を行って

てください。自動的に国民健康保険への加入にはなりません。手続が遅れると、医療の給付を受けられなくなったり、区が負担した医療費を返していただくこととなります。また、保険料がかかり続けたり、さかのぼってかかること(最高2年)にもなります。

国民健康保険加入者でご家族に扶養されている方へ  
あなたを扶養しているご家族の会社などの健康保険に加入できる場合があります。

詳しくは、ご家族の勤務先の保険担当者へ相談してください。

住民税の申告が  
お済みでない方へ  
国民健康保険料は、住民税(前年の所得による)に基づいて決定します。住民税の申告が済んでいない方は、次の場所で申告してください。

◇本年1月2日以降に豊島区へ転入された方：本年1月1日現在

福祉



戦没者等の妻、戦没者の  
父母等の皆さんへ

次に該当する方は請求手続をしてください。

- ◇対象/給付金：
  - ①戦没者等の妻の方/特別給付金「第22回号」(200万円)および「第17回号」(180万円)
  - ②戦没者の父母等の方/特別給付金「第21回号」(100万円)、「第19回号」(100万円)および「第16回号」(90万円)

◇管理調整課庶務係 ☎3981・1719、東京都福祉保健局生活福祉部計画課 ☎5320・4077

生きがい対応型「イサーブ」  
「ほえみクラブ」を  
ご利用ください

「ほえみクラブ」は介護保険制度で非該当と判定された方や、将来、要支援・要介護状態になることが心配な方など、在宅でいつまでも自立した生活を望まれる方のためのデイサービスです。現在区内2か所で、それぞれ週2回実施しています。

送迎などのサービスもあり、趣味活動やレクリエーションなどを行っています。見学も随時受け付けていますのでお気軽にご利用ください。

◇所在地：池袋本町ほえみクラブ/池袋本町1の6の12 障害者就労支援センター内、南長崎ほえみクラブ/南長崎1の6の1 南長崎第一ことぶきの家内

◇問い合わせ ☎3981・1734

子育て・教育



「豊島区次世代育成支援行動計画検討会(第5回)」を開催します

10月21日(木) 午後6時から  
区民センター※傍聴可。希望する方は前日(当日可)までに当係へ。

◇子ども課計画担当係 ☎3981・2059、☎5391・1400



児童手当・児童育成手当の  
申請はお済みですか

いずれの手当も所得制限・支給要件があります。また、必要書類も手当により異なりますので、必ず事前に問い合わせてください。

児童手当  
◇対象：平成7年4月2日以降に生まれた児童を養育している方

◇支給額：第1・2子/月額1人当たり5千円、第3子以降/月額1人当たり1万円

児童育成手当(育成手当)  
◇対象：昭和61年4月2日以降に生まれた児童を養育しているひとり親家庭、および父または母が重度の障害を有する家庭

◇支給額：1人当たり1万3千500円

児童育成手当(障害手当)  
◇対象：20歳未満で心身に障害がある児童を養育していること※障害の程度により支給できないことがあります◇支給額：月額1人当たり1万5千500円

◇児童給付係 ☎3981・1400

まちづくり



補助173号線周辺と環状4号線周辺の地区計画案地域地区(用途地域等)の変更案の縦覧および意見書の提出ができます

都市計画道路補助173号線、都市計画道路環状4号線の整備に伴い、周辺の街並みの変化が予想されています。そのため、区では、説明会や意向調査での地元の方々の意見を踏まえて、地区計画などを検討し、案としてまとめました。

縦覧等の期間：10月15日(金)～29日(金)の閉庁時間内  
縦覧場所：都市計画課  
◇意見書の提出：郵便・ファクスで都市計画課へ送付

①補助173号線周辺地区地区計画案の対象区域：池袋二丁目30・32番の一部、33番、池袋三丁目26番の一部、27・29番、30・34番の一部、35番、36・59番、60・62・63・66・67・68・69・70番の一部

②補助173号線周辺の用途地域、防火地域・準防火地域の変更案の対象区域：池袋二丁目33番の一部、池袋三丁目28・29・36・37・38・39番の一部、40番、41番、42・44・58番の一部

③環状4号線周辺地区地区計画案の対象区域：高田一丁目6・17番、20・22番

④環状4号線周辺の用途地域、防火地域・準防火地域、高度地区の変更案の対象区域：高田一丁目10・11・13・14番の一部、15番、16・17番の一部

⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺

V100部



特設行政相談所を開設します  
行政相談委員が、皆さんからの行政全般に関する苦情や相談を無料でお受けします。

10月26日(火) 午前10時～午後4時 区役所本庁舎1階ロビー  
◇相談内容：年金・保険・福祉・官公署の対応など行政全般について。

◇総務係 ☎3981・4451

21世紀成年者縦断調査が行われます  
この調査は、統計法に基づき行なうもので、結婚・出産・就業等の実態および経年変化の状況を継続的に観察することで、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案・実施等の基礎資料とすることを目的としています。

◇調査期間：10月11日  
◇対象：調査地区に在住で、平成14年10月末時点、20歳の方とその配偶者

◇調査地区：北大塚一丁目30番・31番、雑司が谷三丁目3番(一部を除く)、千早三丁目30番・31番、千早三丁目41番・44番

◇調査方法：調査員証を携帯した調査員が直接伺います。

◇地域保健課管理係 ☎3987・4203



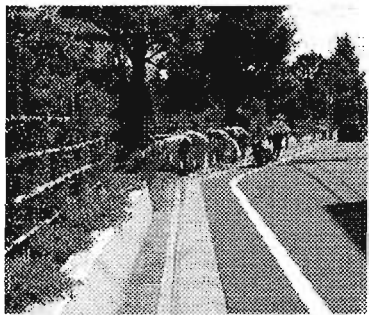
融資制度検討会(第4回)を  
開催します

11月9日(火) 午後1時から  
生活産業プラザ※傍聴可。希望する方は事前に担当係へ。  
◇中小企業振興係 ☎5992・7013

人まち・としま

地域  
ボランティア 緑のこみちの会

「みんな花が好きで、  
まちを愛しています」



緑のこみちの会は、都立雑司ヶ谷公園周辺の生け垣の清掃活動と、生け垣の維持管理をするともに、まちの美化に貢献しているボランティア団体です。

また、活動を通して地域の交流も盛んで、まちづくりについても熱く語る場となっています。上記の活動のほか、活動内容は準備会で決めて、自主的に運営しています。



種まきをした皆さん

8月26日には雑司が谷児童館の屋上でパンジーの種をまきました。

発芽したら、公園周辺の生け垣に植えたり、地域で毎年12月に実施している餅つき大会で配ります。

会の皆さんは、「花が好きです。草むしりをしたり水をまいたりしていく中で、地域がきれいになるとともに、ごみを捨てる人が減って気持ちがいい」と話していました。

また、地道な活動が評価され、東京都公園協会から本年2月25日には感謝状を受け取りました。

緑のこみちの会…平成10年3月に結成。都立雑司ヶ谷公園の万年堀が、生け垣と緑化フェンスになったのを機会に、生け垣まわりの清掃などを地域ボランティアとして発足しました。現在メンバーは約40人です。どなたでも気軽に参加できます。

代に対応した新たな行政システムを構築していくため、次の4つ掲げ、具体的な取り組み(次表)を進めていきます。

に強い行政経営の確立  
た持続可能な財政構造の構築  
支え合いによる新たな公共の構築  
確保に向けた魅力と価値の創造

### 政改革プランの具体的な取り組み

の改革 .....

選択と集中のシステムの構築 (各局における「選択と集中に関する方針」の設定、構築、重点施策の明確化など)

標管理の活用 ◆フラット型組織の検討 ◆職種間異動の推進 ◆課長補佐の位置付化と権限委譲の検討 ◆専門主査・専門主任制度導入の検討 ◆事業部長への権限委譲 ◆非常勤管理の一元化と再任用職員定数化の検討 ◆生涯学習、スポーツに関する区長部局への移行

数の削減 (今後5年間で400人削減) ◆区長等特別職の給料等の削減 ◆時間外働見直し ◆特殊勤務手当の見直し ◆再雇用・再々雇用職員の見直し (雇用期間の短

職の促進 (対象年齢の引き下げの検討) ◆昇給制度見直しの検討 ◆勤め手当への入拡大の検討 ◆「目標による組織運営制度」導入の拡大 (全職員を対象とする) 職員採用制度導入の検討

において予算案を作成する方式 (枠配分方式) に変更 ◆計画的な基金の積立

政策形成、予算編成が連動するシステムの導入 ◆活用できる指標への転換、評価の転換 ◆行政経営白書の作成

報公開受付窓口の拡大 (電子申請システムの導入) ◆ホームページの充実 ◆成果書作成 ◆(仮称) 都市白書の作成 ◆各種行政サービスに関するコストの公開

請システム (インターネットを通じて申請・届出を行う) の導入推進 ◆電子調達システム ◆インターネットを利用した施設予約システムの導入 ◆公共料金等をパソコンで支払うことができるサービスの導入を検討 ◆消費者生活情報のメールマガジン配、ホームページへの掲載を検討

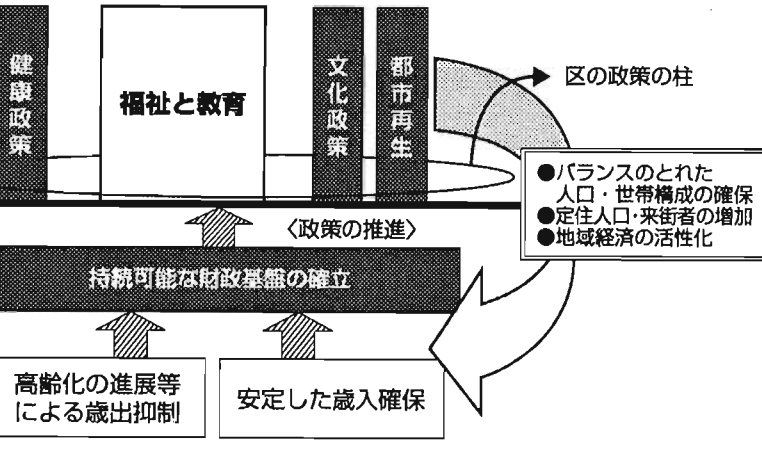
費・研修・福利に関する経費の節減 ◆内部事務・委託経費等の削減 ◆施設維持管理コストの削減 ◆施設改修計画の策定 ◆施設改修における省エネ保証事業等の導入 ◆コストの削減と意識向上に向けた取組局・行政委員会等の交際費を削減 ◆会議コストの明確化・(仮称)「会議の開催に関する」の作成

入の確保 ◆庁舎駐車場の一部有料化 ◆区民税の収納率向上 ◆ロケーションボック (ロケ対象として貸し出す施設の拡大) ◆保育所保育料の収納率向上 ◆撤去自転車 ◆国民健康保険料の収納率向上 ◆介護保険料の収納率向上

経営戦略 .....

健康政策を新たな政策の柱として位置づけ、中長期的な視点から、歳入確保と歳出を抑制します。

ちづくりの推進 住の場として都市が選 ]を基軸として、「住 たいまち」として、ま 来街者の増加、地域経 視点から、歳入増加に に展開していきます。	文化政策 ○文化政策推進プランの策定 ○としま文化特区の展開、文化都市宣言の実施 ○芸術文化創造環境づくり ○歴史と伝統を受け継ぐ文化的資源の保全・活用
のできる期間という意 伸ばし、高齢者がいき 会づくりを進め、医療	都市再生 ○副都心のイメージを変える新たな魅力の創出 ○都市計画道路の整備と連動した街づくり ○新東京タワーの誘致、LRT (最新鋭路面電車) の導入等 ○個性ある地域ブランドの創出
	○生活習慣病の予防 ○介護予防事業の推進 ○地域の健康づくり、介護予防活動のネットワークづくり



### 第5章 施策の再構築

1	事務事業の 休廃止	◆外国語広報紙の発行 ◆インターンシップによる広報番組 (休止) ◆あなたと区長のホット・ほっと区民集会 (休止) ◆区政モニター制度 ◆施設見学会 ◆非核平和のつどい (休止) ◆ボランティア指導者救済保険 ◆区民農園事業 ◆(仮称) 東京フェスティバル運営助成 (休止) ◆小企業等経営改善資金融資の利子補給 (新規受付のみ) ◆長崎健康相談所における胃がん検診事業 ◆身体障害者等機能回復助成事業 ◆法外援護事業 ◆生業資金貸付事業等 ◆高齢者入院衛生用品購入助成 ◆人工肛門・人工膀胱用器具購入費助成 ◆母子健康対策事業 (粉ミルクの支給) ◆児童館キャンプ ◆ひとり親家庭休養ホーム事業 ◆家庭福祉員 (保育ママ) 制度 ◆年末保育事業 ◆違法駐車防止活動 (周年キャンペーンの廃止) ◆保護樹木にかかる補助金 ◆小学校4年移動教室 ◆少人数教育モデル事業 (休止) ◆竹岡健康学園のあり方検討 ◆日本語ひろば (休止) ◆青少年委員制度のあり方検討 ◆障害者教養講座 (区主催講座の休止) ◆パソコン基礎講座 (休止) ◆社会教育委員制度のあり方検討 ◆学校開放公開講座 (休止)
2	事務事業の 見直し	◆区民便利帳の発行 (隔年→3年に1回) ◆テレビ広報番組の制作 (放映時間の短縮) ◆広報の発行 (月3回→月2回) ◆池袋東口駅前情報表示板管理 (表示時間等の短縮) ◆災害応急対策関係事業 (事業所対象見舞金の廃止) ◆防災井戸維持管理 (簡易修理を所有者対応とする) ◆地域防災組織育成運営 (助成単価の見直し) ◆区功労者表彰 (祝賀会の廃止等) ◆法律相談員 (2名→1名に変更) ◆男女平等推進センター (エボック10) の勤労福祉会館への移転 ◆私立幼稚園教育環境整備費補助の見直し ◆私立幼稚園入園時保護者補助 (所得制限の導入) ◆消防団等運営助成 (助成額の引き下げ) ◆借上げ区民集会室の賃借料適正化 ◆西公園野外ステージの活用 ◆公衆浴場経営改善費助成 (段階的に削減) ◆中小小工業融資 (新規分から利子補給を削減) ◆公衆浴場施設改修等資金利子補助 (新規分の件数削減等) ◆新パイロットプラン事業 (直営回収車の台数の見直し等) ◆騒音振動対策 (交通量調査地点数の見直し等) ◆ごみ処理手数料の見直し ◆事業系リサイクル事業 (回収業者への奨励金の見直し) ◆精神障害者通所施設運営費助成 (段階的に削減) ◆民間心身障害児 (者) 通所施設運営助成 (補助率の削減) ◆寝たきり高齢者理美容費助成・心身障害者理美容費助成 (出張費のみの助成とする) ◆心身障害者福祉タクシー事業 (対象者の見直し等) ◆心身障害者自動車燃料費助成 (対象者の見直し) ◆ことぶきの家等の療浴室 (実施回数削減) ◆身体障害者福祉措置事業の区単独給付事業 (対象者の見直し) ◆高齢者福祉電話貸与助成 (自己所有電話に対する助成を廃止) ◆心身障害者福祉電話設置及び通話料助成 (自己所有電話に対する助成を廃止等) ◆心身障害者 (児) おむつ支給事業 (支給枚数の見直し) ◆心身障害者 (児) おむつ購入費等助成事業 (助成限度額の見直し) ◆高齢者紙おむつ支給事業 (支給限度額の見直し) ◆高齢者おむつ購入費等助成 (支給限度額の見直し) ◆ホームヘルプサービス利用者負担軽減事業 (高齢者に対する負担軽減の廃止) ◆指定居宅介護支援事業 (単独型4か所を廃止) ◆在宅介護支援センター (運営費助成の対象見直し等) ◆敬老入浴事業 (使用料・基準人数の見直し) ◆高齢者健康診査 (検査項目の見直し) ◆子宮がん検診 (検査項目の見直し等) ◆乳がん検診 (対象者の見直し等) ◆障害者等歯科診療事業 (診療体制の見直し等) ◆生活習慣病相談事業及び集団健診 (池袋保健所に事業統合) ◆休日診療 (一部休止) ◆池袋本町プレーパーク事業 (事業の見直し) ◆保育園における健康管理事業 (事業の見直し) ◆保育室への助成 (助成額の削減) ◆私立保育所・夜間保育所に対する助成 (助成額の削減) ◆区民住宅・福祉住宅の管理、安心住まい提供事業 (使用料の適正化等) ◆高齢者等住み替え家賃助成 (助成額・期間の見直し) ◆狭い道路拡幅整備 (新規分から助成額を削減) ◆私道排水設備助成 (対象部分の見直し) ◆道路維持修繕 (工事か所の精査等) ◆道路清掃 (夜間機械清掃の回数削減等) ◆交通安全施設整備 (街路灯等の取替え基数の削減等) ◆交通安全対策 (ウイロードにおける巡回指導委託日数の減) ◆公園・児童遊園等の維持管理 (各種管理委託内容の見直し等) ◆公園・児童遊園等の便所 (一部廃止) ◆公衆便所 (一部廃止) ◆心臓検診 (対象者を法定基準に変更) ◆就学援助補助 (学校給食費支給単価の見直し等) ◆学校授業・教育活動関係 (消耗品等の削減) ◆小学校学習用コンピュータ整備 (校内LAN敷設計画の見直し) ◆図書閲覧貸出等 (資料購入費の削減) ◆中学校開放管理 (利用団体の自主管理の推進等) ◆青少年指導者養成 (グループリーダー講習会・秩父民宿助成等の休止) ◆特色ある学校づくり推進事業 (プロポーザル制度への移行) ◆区民活動支援事業補助金 (削減) ◆重要政策補助金 (削減)
3	受益者負担の 適正化	◆経営診断事業 (10%程度の自己負担導入) ◆生活支援型ホームヘルプサービス事業 (非課税世帯に自己負担導入) ◆乳がん検診 (マンモグラフィ受診者に自己負担導入) ◆肺がん検診 (自己負担導入) ◆歯周疾患検診 (自己負担導入) ◆高齢者自立支援住宅改修助成 (区民税非課税世帯に自己負担導入) ◆保育所保育料 (10%程度の引上げ) ◆区立保育園入園者のおむつ・寝具の貸与事業等 (保護者負担を導入他) ◆区営住宅、福祉住宅使用料減免制度 (減免制度を定率制に変更) ◆自転車等撤去保管 (手数料の引上げ) ◆区立幼稚園 (保育料等の見直しを検討) ◆家庭教育推進事業 (講座等の保育利用者から保育料を徴収他) ◆日曜教室事業 (参加費を徴収)
4	施設・業務の 委託化、民営 化等	◆管理運営に指定管理者制度を活用 (区民センター、公会堂、南大塚ホール、勤労福祉会館、障害者通所施設、自転車駐車場、目白庭園、区民の森、社会教育会館 (5館)、体育施設 (9施設)) ◆民営化 (秀山荘、猪苗代青少年センター、区立介護施設、区立保育所 (指定管理者制度の活用を含む)) ◆業務の民間委託 (電算システム保守開発業務、区長室の秘書業務、住民記録等の入力業務、国民健康保険国民年金入力業務、粗大ごみ収集業務、出納業務、学校用務業務、小学校給食調理業務、図書館運営等)
5	投資的経費等 の抑制	◆事業経費の精査 (区道の整備、小中学校大規模環境整備等) ◆事業実施時期の見直し (区道のバリアフリー化、堀の内人道橋の撤去等) ◆特定財源の活用 (起債の追加)
6	外郭団体の 見直し	◆コミュニティ振興公社と街づくり公社の統合 ◆コミュニティ振興公社への補助削減 ◆勤労者福祉サービスセンター (広域化、補助金の削減等) ◆社会福祉事業団への補助 (本部に対する補助の廃止) ◆社会福祉協議会への助成 (助成額を削減) ◆豊島健康診査センターへの助成 (補助金の廃止)

# 新たな行財政運営システムの確立に向けて 「行財政改革プラン2004」 (素案)をまとめました

この案についてパブリックコメント制度に基づき区民の皆さんのご意見をお聞かせします。  
企画担当係☎3981・4204、FAX3981・1021、E kikakuka@city.toshima.tokyo.jp

平成12年度に財政健全化計画を策定し、平成13年から4年間、財政健全化に取り組んできました。しかし、この4年間の取り組みでは、事務事業の改善を積極的に実施したものの、新規需要に対応した事業を加える一方で、休廃止した事業はほとんどありませんでした。歳出規模の43%を占める施設関連経費の削減についても十分に踏み込んだとは言えません。身の丈を超えた歳出規模を、基金の取崩しや運用などで維持してきたために、財政の構造的な改革には至りませんでした。

さらにこれから先、改革を実施せず、現状のサービス水準を維持した場合には、今後5年間で370億円の財源不足(表1)が見込まれ、区財政は大きな危機に直面しています。

こうしたことから、今、直面する財政危機を克服しつつ、少子高齢・低成長の時代に対応した行財政運営システムを確立するための構造改革が必要となっています。そして、改革により新たな課題やニーズにチャレンジする体力を回復し、将来に向け豊島区の魅力と活力を創造する政策を推進していくために、このプランをとりまとめたものです。

今回のプランでは、歳出の4割を占める施設関連経費や、職員の協力を必要とする人件費等にも大きく踏み込んだ内容となっています。

このプランを実施した場合、平成17年度の予算については、一定の見通しが立ちますが、今後5年間を考えた場合には、プラン実施後も174億円の財源不足が見込まれます。今後も継続して改革に取り組んでいきます。

今後みなさんのご意見をもとに必要な修正を加えた上で、12月に原案を作成し、平成17年2月を目途に策定したいと考えています。

以下、プランの概要をご説明します。  
(第1・2章は省略)

## 新たな改革プランの構成

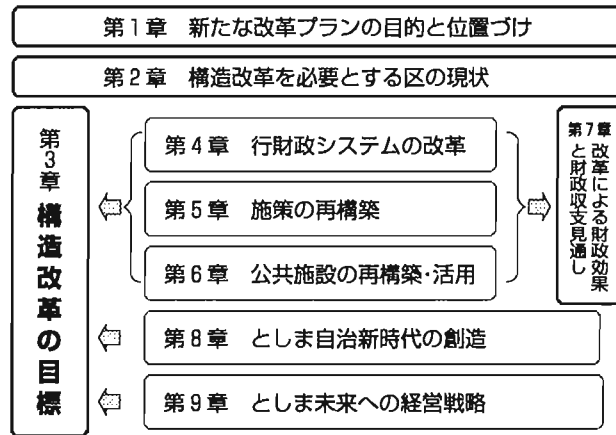
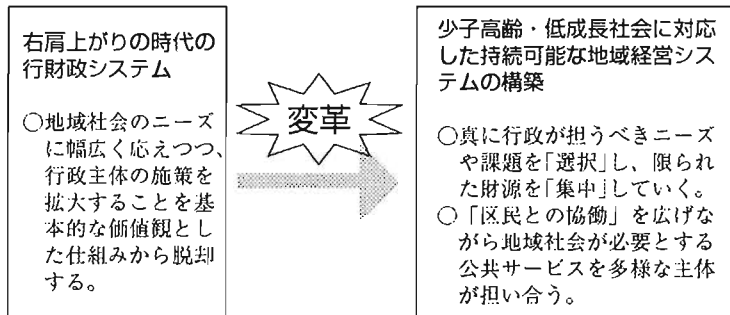


表1 改革を実施しない場合の5年間の財源不足額 単位:百万円

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
歳入(A)	86,436	90,026	90,659	90,697	90,435	448,254
歳出(B)	93,089	98,671	99,684	97,963	95,840	485,246
財源不足額(C=A-B)	△6,653	△8,644	△9,025	△7,265	△5,405	△36,992

## 新たな地域経営システムの構築に向けた構造改革の推進



### ご意見をお寄せください

封書などで①ご意見②〒住所③氏名を記入して、11月19日までに「豊島区役所企画課」(あて先上部欄外参照)へ郵送してください。  
※直接持参、ファックス、Eメールも可。

### 閲覧できます

本案の詳細及び第6章の詳細となる「公共施設の再構築・区有財産の活用実施プラン(5カ年)素案」は、行政情報コーナー、広報課、区民事務所、図書館、区ホームページ(アドレス1面上部欄外参照)で閲覧できます。

### 第3章 構造改革の目標

少子高齢・低成長の時代を構造改革の目標として

- 目標 ①スリムで変化
- 目標 ②身の丈に合った
- 目標 ③多様な主体の
- 目標 ④安定した歳入

## 行財

### 第4章 行財政システム

項目	内容	効果
1	トップマネジメントによる施策の重点化	◆新たな施策の再
2	組織機構の改革	◆組織目標の明確化 ◆議決制度の改善
3	人件費の抑制	◆職員定数削減 ◆手当の抑制
4	人事・給与制度の改革	◆勤奨退成率導 ◆任期付
5	予算編成システムの改革	◆各部局
6	行政評価制度の改革	◆評価と客観化へ
7	説明責任と透明性の向上	◆行政情志向の白
8	ITの推進による区民サービスの向上	◆電子システム等による信頼の向上
9	内部管理コストの削減	◆職員旅理に関する ◆コスト削減の心得
10	歳入の確保	◆広告収入事業車の売却

### 第6章 公共施設の再構築・活用

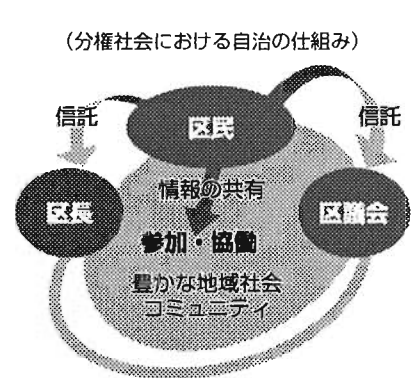
1	公共施設の再構築	◆高齢者福祉センター、ことぶきの家、児童館の地域区民ひろばへの移行(17年度モデル実施を踏まえ、18年度から地域区民ひろばへの転用を図る。) ◆高齢者在宅サービスセンター 巣鴨豊寿園の廃止 ◆池袋第一・雑司が谷・巣鴨第二児童館の廃止 ◆子ども家庭支援センターの統合 ◆雑司が谷保育園の移転 ◆青年館の廃止(大明小跡施設に代替機能を確保) ◆中央図書館の移転 ◆区民集会所の配置見直し(38か所→32か所)
2	区有財産の活用	◆学校跡地の活用(平和小学校、長崎中学校、朝日中学校など) ◆施設の貸付(旧南池袋児童館、池袋第一児童館、東池袋第三区民集会所、長崎第一区民集会所、要町第三区民集会所) ◆用地の売却(青年館、中央図書館・東池袋第一区民集会所、南池袋第二区民集会所、池袋本町第三区民集会所)

### 第7章 改革による財政効果

行財政改革プラン2004	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
第4章 行財政システムの改革(A)	944	1,596	1,834	2,220	2,622	9,216
トップマネジメントによる施策の重点化	300	620	940	1,160	1,480	4,500
人件費の抑制	767	1,205	1,489	1,753	2,027	7,240
予算編成システムの改革(※1)	△611	△729	△1,136	△1,254	△1,441	△5,170
内部管理コストの削減	374	285	289	282	250	1,479
歳入の確保	114	215	252	279	306	1,167
第5章 施策の再構築(B)	2,474	1,709	1,362	1,440	1,644	8,630
事務事業の休廃止	144	153	195	195	195	882
事務事業の見直し	725	825	870	881	900	4,202
受益者負担の適正化	63	94	101	132	157	547
施設・業務の委託化、民営化等(※2)	131	△245	△445	△660	△789	△2,008
投資的経費等の抑制	1,286	458	512	761	1,049	4,065
外郭団体の見直し	125	423	129	132	132	941
第6章 公共施設の再構築・活用(C)	390	111	861	98	117	1,577
その他の見直し(D)	165	99	104	156	214	738
合計(E)=(A)~(D)の合計	3,974	3,515	4,161	3,914	4,597	20,161

※1「予算編成システムの改革」欄は、新たな基金積立てであり、財政効果としてはマイナス(△)になります。  
※2「施設・業務の委託化、民営化等」欄には、人件費の削減効果を含みます。新たに必要となる委託経費等のみを計上しているため、財政効果としてはマイナス(△)になります。  
※ 百万円単位に端数処理した集計であるため、合計額が一致しない場合があります。

### 第8章 としま自治新時代の創造



経済が右肩上がりの時代が終わった今、多様化・増大するニーズや新たな課題に対応していくためには、行政に加え、区民、地域団体、NPO、民間企業など多様な主体が公共サービスを担い合っていくことが必要です。

そのために地域の一人ひとりが地域活動に参加、交流することにより「地域の力」を育て、区と区民や事業者の協働を拡大するしくみづくりに取り組んでいきます。

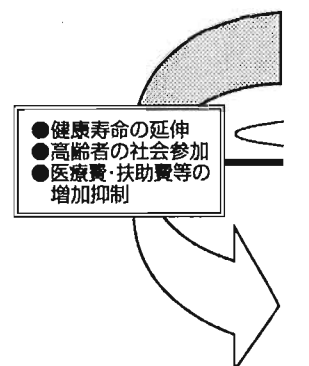
- 自治基本条例の制定
- 地域区民ひろば構想の推進
- パートナーシップセンターの設置
- 協働事業の拡大など

### 第9章 としま未来への

文化政策、都市再生、そして抑制につながる施策を展開し(1)新たな魅力と活力を生むま

今後の人口減少社会は、居られる時代です。「文化政策」と「都市再生」を「住み続けたいまち」「住み続けたいまち」の魅力を高め、定住人口や経済の活性化など、中長期的な結びつきまちづくりを戦略的

(2)健康政策の推進  
健康で自立して暮らすこと味での「健康寿命」をさらにいきと健康に暮らせる地域社会等の歳出抑制を図ります。



# 「こころの病」悩まずに 「まず」相談ください

こころの病はなかなか人に話せず、ご自身やご家族だけで悩んで行き詰まり、その結果ますます状況を悪化させてしまうことも多いものです。池袋保健所・長崎健康相談所では、「こころの病」や「こころの健康」についての相談を受けています。

豊島保健所健康推進課 ☎3987-4174、  
長崎健康相談所 ☎3957-1191

## こころの病 (代表的な症状)

### うつ病 (感情障害・気分障害)

「うつ病」とは、気持ちが落ち込んで何とも不安でならなくなる病気です。何をしても気分が上らない、涙が止まらなく悲しくなったり涙が止まらなくなったりします。また、食欲がなく、何を食べてもおいしくない、味がしない、などの症状があります。何もする気がない自分に対する自責感が強く、未来への希望もなく絶望的になつて、時には死にたくなることもあります。

しかし、薬などの治療によって安定し、仕事へ復帰される方も多くなっています。

### 統合失調症

以前、精神分裂病と呼ばれていた病気で、修正のきかない思い込みといわれる妄想や、聞こえていない音や声が聞こえるという幻聴などが主な症状です。妄想には、周りの人たちにいじめられている、何らかの集団につけられている・狙われているなどということが多く見られます。また、幻聴の多くは自分を

統合失調症はなかなか治らない病と思われがちですが、医療機関に通い、デイケアや作業所などの社会資源を活用することで様々な手段による社会参加が可能になってきています。

### 心の傷 (心的外傷)

最近、こころの傷という言葉をよく耳にしたり、日常的に使う方もいらっしゃるでしょう。こころの傷というのは、何らかの出来事によって、こころに衝撃を受けることをいいます。その原因としては、災害や事件などを体験したり目撃した場合や、虐待やいじめを受けたたり目撃した場合にもそうした衝撃を受けることとなります。

睡眠がとれなくなったり、ちよつとしたことをきっかけに衝撃の場面を思い出してその時の気持ちに戻つてしまったり、うつ状態になったり、感情のコン

トロールができなくなつて人に対して激しい攻撃性を向けたり、時には攻撃的になつてしまった自分を責める気持ちから、自傷行為を起こすことさえ見られます。例えば、壁に自分の頭をぶつけたり、自分の手を傷つけたり、無謀な行為をしたり、たいした理由もなく人と喧嘩をしたり、過食や拒食行動を起こすこともあります。

こころの傷は、長期間そのまま放置すると、症状が悪化し、人格の障害が起こることがあります。

意欲低下や罪責感から周囲の人々や社会への恐怖感がつくられ、社会的ひきこもりへつながる場合があるとも言われます。

最近問題となつてくる虐待で、親が虐待してしまう原因は、親自身が受けた虐待や何らかの出来事がこころの傷となつていて、子どもに無理なコントロールを強い、思いどおりにならない

状況となり、結果として自分の怒りという感情のコントロールができず、そうした行動に出てしまうことがあると言われています。

今回ここで紹介したこころの病は一部のもので、紹介した症状ばかりが全てではありません。また、治療方法や対応方法には、様々なものがあります。

特にこころの傷については、確定的な治療法が確立されているわけはありません。しかし、早い対応と癒しが必要

「こころの病かな?」とか「最近ちよつと変だな?」と思われた場合は、お近くの保健所や健康相談所へお気軽にご相談ください。保健師や心理担当職員などの「こころの専門家」が相談を受けています。

### 保健所・健康相談所の相談事業

精神保健福祉相談	保健師・心理職による電話・面接を随時行っています。必要に応じて家庭訪問も行います。	
専門相談(予約制)	精神保健相談(医師)	専門医がこころの病で悩んでいる方やご家族からの相談をお受けします。必要に応じて家庭訪問も行います。
	高齢者こころの相談	痴呆など高齢者のこころの病で悩んでいる方とご家族からの相談をお受けします。
	嗜癮(※)相談	医師並びに精神保健福祉士が、酒・薬物・ギャンブルなどの依存症や摂食障害・虐待・暴力・ひきこもりなどで悩んでいる方やそのご家族からの相談をお受けします。
嗜癮ミーティング	依存症で悩むご本人やご家族、関係者が参加して、悩みや生き方について話し合います。	
デイケア事業(精神障害者生活支援事業)	こころの病のある方が、人間関係を築き生活のリズムを整えながら、社会生活をしていく自信を取り戻すために、週3回様々な活動をしています。	
ひきこもり家族の会	ひきこもりの家族がいる方が集まって情報交換を行っています。	

※嗜癮…好んである習慣を繰り返すうちに、陶酔を感じるようになり、その習慣そのものが目的となること。

### 精神保健福祉に関する各種の講座・講演会

メンタルヘルス講座	こころの健康について知識を深めたり、考えたりする講座です。どなたでも参加できます。 平成16年度のメンタルヘルス講座 「自分のこころを案じてあげたい」 ①11月4日(木)「こころの問題あれこれ～より良い理解のために」 ②11月10日(木)「自分をみつめるⅠ～こころの恵み」 ③11月18日(木)「自分をみつめるⅡ～自分をほめる」 ④11月24日(木)「こころを案じてみよう」 ⑤12月2日(木)「シンポジウム～あなたの声を聴かせてください」 いずれも午後6時30分～8時30分 男女平等推進センター(エポック10) ◇当日直接会場へ※1回のみ受講可◇企画運営/区民企画委員 豊島保健所健康推進課 ☎3987-4174、 長崎健康相談所 ☎3957-1191
精神保健福祉セミナー	身近にいるこころの病のある方とともに、地域でどのように生活していくかを考える講演会です。講演会の企画運営は、区民の方が企画委員として参加し、実施しています。現在、企画委員を募集しています。 豊島保健所健康推進課 ☎3987-4174、 長崎健康相談所 ☎3957-1191
嗜癮講演会	買物、ギャンブル、むちゃ食い、食べ吐き、無理なダイエットなどやめようと思ってもやめられない「嗜癮」というこころのあり方について、どのように対処していくかを考える講演会です。
お酒とこころのセミナー	「嗜癮」の中で、特にアルコールに対する依存症について、本人やご家族の抱える悩み、回復のための工夫などについて考えていく講演会です。

### 健康 費用の記載がない事業は無料です

#### ◆がん検診を実施しています

- 胃がん検診  
◇年間◇区内在住の30歳以上の方◇場所…豊島健康診査センター、長崎健康相談所
- 大腸がん検診  
◇年間◇区内在住の30歳以上の方◇採便容器を送付します。採便後指定の受付医療機関へ提出。
- 肺がん検診  
◇11月30日まで◇区内在住の40歳以上の方◇場所…豊島健康診査センター
- 乳がん検診  
◇11月30日まで◇区内在住で40歳以上の女性◇場所…区内指定医療機関
- 子宮(頸部)がん検診  
◇11月30日まで◇区内在住で20歳以上の女性◇場所…区内指定医療機関

- いずれも☎①はがき(8面はがき記入例参照。希望検診名、生年月日も記入)で「地域保健課保健事業係」(あて先上部欄外参照)へ※ファクス可◇直接地域保健課窓口へ。※申込み方には案内を送付します。  
豊島保健所 ☎3987-4660
- ◆赤ちゃんの食事講習会  
10月28日(木) 午後1時30分～3時 池袋保健所◇口の発達とむし歯予防、発達に合わせた食べ方と調理のポイント◇離乳食を食べている赤ちゃんと保護者◇25組  
豊島保健所健康推進課 ☎3987-4361
- ◆呼吸リハビリ教室  
10月29日(金) 午後1時30分～3時30分 池袋保健所◇腹式呼吸、呼吸筋ストレッチ体操の講義と実技◇講師…理学療法士/中山恭秀氏◇息切れなど呼吸症状のある方とその家族◇30名  
豊島保健所 ☎3987-4220

- ◆精神保健福祉ボランティア基礎講座「あたりまえの風をおこそう」  
11月13日(土) 午前9時30分～午後5時 男女平等推進センター(エポック10)◇「精神障害者と生活支援」「関係者からボランティアへ望むもの」ほか◇ボランティア活動に関心のある方。参加したいと考えている方(初心者の方も可)◇400円(資料代)◇主催/としまコスモスの会・豊島区◇当日直接会場へ。  
豊島保健所健康推進課 ☎3987-4174、  
長崎健康相談所 ☎3957-1191
- ◆地域猫の去勢・不妊手術費の一部を助成します  
◇申込み期間…10月18～24日◇実施場所…東京都獣医師会豊島支部会員の動物病院◇対象…区内および周辺に住む飼い主が不明で健康と思われる猫◇条件…①協力者が手術予定日に猫を捕獲し、近くの動物病院の処置を受けた後、元に戻すことができること②協力者が差額を負担

- きること◇軽減額…雄2,000円、雌5,000円※要予約。  
豊島保健所 ☎3972-7110、☎3972-3112、池袋保健所生活衛生課 ☎3987-4175
- ◆猫は室内で飼いましょう  
猫を屋外で自由に飼育している方もいるようですが、密集した都市では猫が自由に行動できる空き地はほとんどありません。そのため、近所の敷地内や道路、公園、車上で過ごすことになり、「ふん尿」や「車の汚れ」などで迷惑に感じている方もいます。  
東京のような都会では、人にとっても猫にとっても暮らしやすい環境を心掛け、ご近所の迷惑にならないように飼育しましょう。また、屋内での飼育、身元の表示(迷子札)、不妊去勢手術の実施を心掛けましょう。  
豊島保健所生活衛生課 ☎3987-4175

### 官公署 だより

#### ◆豊島都税事務所

##### 不正軽油撲滅にご協力ください

不正軽油とは、主に軽油に重油などを不正に混ぜて、軽油と称して販売されているものです。不正軽油は軽油引取税の悪質な脱税行為であり、大気汚染を加速する原因にもなっています。不正軽油に関する情報をお寄せください。

◇受付 ☎0120-231-793

図当所 ☎3981-1211

#### ◆東京都環境局

##### ディーゼル車対策支援事業(粒子状物質減少装置の装置補助金)の申請を受け付けます

◇補助対象車両…初年登録が平成9年10月1日～13年9月20日まで、型式がKC-、車両総重量が3.5トン超のもの。

◇申込み期限…10月29日

図当局自動車公害対策部 ☎5388-3529

#### ◆豊島税務署

##### 年末調整関係諸用紙を配付します

11月10日(火)～12日(金)に豊島公会堂で配付します※事前に必要な方は、11月2日(火)に当署地下会議室へ。

図当署 ☎3984-2171(内線)342



#### ◆東京都都市整備局

##### 住宅月間行事を行います

10月21日(火) 午後1時30分～7時、22日(金) 午前10時30分～午後7時、23日(土) 午前10時30分～午後5時 新宿駅西口広場イベントコーナー◇住まいやまちづくりに関する展示、相談コーナー、起震車での地震体験など。

図当局総務課 ☎5388-3240、HP http://www.toshiseibi2.metro.tokyo.jp

#### ◆東京都監察医務院

##### 公開講座を行います

10月23日(土) 午後1時30分～4時30分 南大塚ホール◇「薬毒物と死」「身近な突然死と監察医制度」◇当日直接会場へ。

図当院 ☎3944-1483

#### ◆総務省関東管区行政評価局

##### 「特別行政相談」を行います

10月26日(火)・27日(水) 午前10時～午後4時 西武百貨店池袋西武7階(東京総合行政相談所)◇年金、税金、登記など◇どなたでも当日直接会場へ。

図当局 ☎3987-0229

#### ◆巣鴨警察署

##### 「女性四輪実技講習会」を行います

11月3日(火) 午前10時～午後2時 豊島自動車練習所◇運転(基本・応用)実技など◇ペーパードライバーまたは初心者の女性◇18名◇2,000円(保険料など)※昼食は各自持参◇往復はがき(8面はがき記入例参照)で、10月23日(消印有効)までに「〒170-0004 北大塚1-15-15 巣鴨警察署」へ※応募者多数の場合は抽選。

図当署 ☎3910-0110

## イベント情報

費用の記載がない事業は無料です

#### 庁舎ロビーコンサート～ジャストリオ

10月20日(火) 午後0時15～45分 区役所本庁舎ロビー◇演奏/東京音楽大学学生

図文化芸術係 ☎3981-1270

#### いけぶくろ質屋まつり

10月22日(金)～24日(日) 午前10時から池袋サンシャインシティワールドインポートマート4階◇若手経営者による、池袋の賑わいと商業の活性化を図るイベント◇主催/同実行委員会

図当実行委員会 ☎3987-7819、商工政策係 ☎5992-7089

#### 障害者地域自立生活支援センター「豊島区の障害者集まれ!大交流会」

10月23日(土) 午後1時30分～3時30分 心身障害者福祉センター◇同じ豊島区に住む障害者として、地域や生活上の情報交換や日ごろ感じていることを話し合います◇区内在住の障害のある方とその家族◇当日直接会場へ。

図心身障害者福祉センター ☎3953-2811、☎3953-9441、E tscenter@t.toshima.ne.jp

#### 池本商人まつり

10月23日(土) 午前10時～午後5時、24日(日) 午前10時～午後4時 池袋本町防災広場(池袋本町1-41)◇スタンプラリー(防災・買物)、商店による物品販売・模擬店コーナー、友好交流都市観光物産展(若手県一関市ほか)、アトラクションなど◇主催/同実行委員会(区商

連・池袋本町地区4商店街・豊島区ほか) 図当実行委員会 松本 ☎3971-9008、商店街振興係 ☎5992-7017

#### 湯～友～タイム

10月26日(火) ①午後1時40分～2時40分 宮下湯(巣鴨1-30-2)②午後2時10分～3時10分 堀之内浴場(上池袋3-34-3)③午後2時40分～3時40分 広の湯(南長崎3-36-14)

いずれも◇脱衣場での簡単なストレッチ体操など◇区内在住の65歳以上の方。 図いきがい係 ☎3981-1734

#### こどもひろば

##### 「保育園であそぼう」

11月6日(土) 午前10時30分～正午 駒込第二保育園◇親子で園庭に遊びに来ませんか。簡単な玩具作りなど◇就学前の子どもと保護者◇主催/豊島区・区立保育園1グループ園長会

図駒込第二保育園 ☎3949-9152

#### 第3回 区商連定期音楽祭「マンドリンコンサート」

11月7日(日) 午後1時30分開演 豊島公会堂◇演奏/宮田蝶子と東京マンドリン宮田楽団◇日本叙情曲集、ラテン、マンボ、古賀メロディ、美空ひばり、希望の花ほか◇1,000円◇主催/豊島区商店街連合会・東京商工会議所豊島支部・豊島区◇チケットは豊島区商店街連合会、区内各商店街、としまコミュニティチケットセンターで販売。

図商店街連合会 ☎3981-5445、商店街振興係 ☎5992-7017

## みんなで守り、伝えよう 豊島区の文化財

11月1～7日は、「文化財保護週間」です。日ごろから身近にある文化財を大切にしよう。心に掛けましょう。

区では、昭和61年に「豊島区文化財保護条例」を制定し、地域の歴史・文化や、昔の人々の生活ぶりが分かる貴重な文化財の保護に積極的に取り組んでいます。

平成16年10月現在、区指定文化財12件、区登録文化財297件を次代に残すべき文化財として指定・登録し、その保護と普及に努めています。

「東京文化財ウィーク」プログラムを配付しています

区内の公開文化財 国指定重要文化財/自由学園明

①「赤い鳥」を語り継ぐ「おばあちゃんのおはなし会」

②「赤い鳥」コンサート

東京文化財ウィーク公開事業 11月3～14日に、都内の国指定文化財および都指定文化財が、文化財所有者により一般に公開されます。

豊島区の歴史をたずねて 池袋地区編 11月4日(木)北池袋コース、11日(木)東池袋コース、18日(木)西池袋コース

③「赤い鳥」コンサート 11月14日(日)午後1時30分～2時、3時～3時30分



雑司が谷旧宣教師館

#### 第53回 南大塚ホール落語会

11月18日(木) 午後6時30分開演◇出演…開口一番/古今亭駒次、落語/春風亭栄助、柳家一琴、春風亭栄枝、民謡漫談/柳月三郎、落語/川柳川柳◇前売り900円(当日1,000円) 全席自由※チケットは、としまコミュニティチケットセンター・各社会教育会館・青年館で10月15日から販売。なお、障害のある方には優先席がありますので購入時にお申し出ください。また、コミュニティ振興公社友の会会員は優先購入(800円)できます。

#### リサイクルフリーマーケット 出店者募集

◇開催日…12月5日(日) 午前11時～午後2時 西巣鴨中学校体育館※駐車場なし◇区内在住の個人またはグループ※営業

目的は不可◇募集数…48店舗(1店舗面積2m×2m)◇費用…1,000円◇主催/大塚駅南町会・豊島区◇往復はがき(8面はがき記入例参照)で、10月29日(必着)までに「〒170-0005 南大塚3-3-9 佐々木」へ※一人(1グループ)1通。応募者多数の場合は抽選。 図当会 佐々木 ☎3971-7655、リサイクル推進係 ☎3981-1602



※図は[問い合わせ先]、Eは[申込み先]、HPは[ホームページ]、EMは[Eメール]、FAXは[ファクス]、☎は[フリーダイヤル]です。

イベント情報

7面から続く
費用の記載がない事業は無料です

講演・講習

◆家庭教育講座
千川中学校PTA

10月16日(土) 午後1時15分から 当校図書室◇「よりよい親子のコミュニケーションをもとめて～理解していますか?子どもの心 伝わっていますか?親の思い」◇講師…親業シニアインストラクター/今井真理子氏

さくら小学校PTA

10月30日(土) 午前10時～11時30分 当校体育館◇「ストレッチ&マットピラティス～心と体のリフレッシュ」◇講師…FTP公認マットピラティスインストラクター/水上由里氏◇当日直接会場へ\*

◆南大塚社会教育会館

①「古代オリエントの文化と歴史」

10月21日(木)、11月4日(木)、11月10日(木)、12月2日(木) 午後6時30分～8時30分 南大塚ホール、12月11日(土) 午後2～4時 博物館見学◇講師…古代オリエント博物館研究部長/堀 暁氏◇区内在住、在勤の方◇100名

②「近代文学～L A B Uの世界と創造」

11月1日～12月6日 月曜日(全4回) 午後2～4時◇森鷗外ほか3人の作品をとおして、作者の人となりや作品の世界を検証します◇講師…上智大学教授/小林幸夫氏◇区内在住の方◇30名◇1,900円(受講料・教材費)

はがき(はがき記入例参照。在勤の方は勤務先名・電話番号も記入※①は5名まで②は2名まで記入可)で、①は10月19日②は10月25日までに「〒170-0005 南大塚2-36-1 南大塚社会教育会館」へ\*

◆駒込社会教育会館「布と民族服」

10月27日～12月1日 水曜日(全5回) 午後6時45分～8時45分◇「アジアや中南米の織物などを実際に手に取りながら、その土地の風土や文化を学びます」◇講師…日本女子大学教授/小笠原小枝氏ほか◇2,100円

◆委嘱学級

「こころとからだのリフレッシュ」

豊島区自主グループ連絡会
①10月28日(木) 午後1時30分～3時30分 南大塚社会教育会館◇「私のリフレッシュ 海外暮らしを見る楽しさ」◇講師…評論家/鷲津美栄子氏◇40名◇当日直接会場へ◇問い合わせ…当会 矢口☎3915-1612、秋田☎3985-7023

②11月1日(月) 午後1時30分～3時30分 男女平等推進センター(エポック10)◇「音楽でリフレッシュ いま・あした～和洋の音楽の流れ」◇講師…昭和音楽大学講師/若林和子氏◇30名◇当日直接会場へ◇問い合わせ…当会 矢口☎3915-1612、国富☎3981-4523

\*委嘱学級は各団体が運営しています。
社会教育係☎3981-1189

◆大学公開講座 立教大学

「都市大衆と乱歩ミステリー～蜘蛛男から人間豹まで」
10月30日(土) 午後1時30分～3時 立教大学8号館8101教室◇講師…文学部教授/藤井淑慎氏◇400名

◆ジュニアリーダー講習会 秋冬編

「わくわくジュニア探偵団」
10月30日～平成17年2月19日 土曜日(全7回) 午前10時～午後3時 雑司が谷社会教育会館◇レクゲーム、ウォークラリーなど◇区内在住、在学の小学4年生～中学3年生◇30名

◆ファミリー・サポート・センター

◆南大塚社会教育会館

11月5日(金) 午前9時30分～正午、8日(月) 午後1～4時、11日(木) 午後1～4時、15日(月) 午前9時30分～11時30分、16日(火) 午後1～4時、18日(木) 午前10時～正午、25日(木) 午後1時30分～4時 生活産業プラザほか◇「保育の心」「子どもの遊びと生活」「子どもの心の発達とその問題」ほか◇講師…東京家政大学助教授/佐々木聰子氏、淑徳大学教授/川瀬良美氏ほか◇区内在住で心身ともに健康な方。援助会員として活動できる方◇30名

◆男女平等推進センター(エポック10)

男性向け講座「人生の達人」
①11月6日(土) 午後2～4時◇「男もつらいよ!これからの介護問題」◇講師…社会福祉士/岩城隆就氏◇50名

②11月13日(土) 午前11時～午後1時◇「初心者向調理実習」◇指導…女子栄養大学学生◇20名◇700円(材料費)

③11月20日(土) 午後2～4時◇「ミドル世代のライフプラン講座」◇講師…ファイナンシャル・プランナー/柳沼正秀氏◇50名

④11月27日(土) 午後2時30分～4時30分◇「男性のメンタルヘルス」◇講師…赤坂溜池クリニック院長/降矢英成氏◇50名

◇会場…①③④男女平等推進センター、②生活産業プラザ◇対象…男性※①③④は女性も可。保育あり(2歳以上の未就学児。要予約)。

◆雑司が谷社会教育会館

「インターネット基礎教室」

①2日間Aコース 11月27日(土)・12月4日(土) 午前9時30分～午後4時30分
②午前Aコース 11月30日(火)～12月3日(金) 午前9時30分～午後0時30分
③午後Aコース 11月30日(火)～12月3日(金) 午後1時30分～4時30分
④夜間Aコース 11月30日(火)～12月3日(金) 午後6時15分～9時15分

いずれも◇インターネット、電子メールの基本を学ぶ◇区内在住、在勤で18歳以上の方◇各20名◇2,400円(テキスト代別途) 往復はがき(はがき記入例参照。希望のコースを1つ記入)で、10月28日

(必着)までに、「〒171-0032 雑司が谷3-1-7 雑司が谷社会教育会館」へ\*一人1通1コースのみ。応募者多数の場合は抽選。青年館の同講座受講者は不可。
当館☎3590-1253

スポーツ

◆区民ウォーキング大会

10月31日(日)※雨天決行 午前9時50分 J R西日暮里駅前集合◇谷中霊園から根津神社めぐり◇区内在住、在勤の方とその家族(小学3年生以下は保護者同伴)◇200名◇300円(資料代・保険料ほか) ※入場料(700円)・交通費は各自負担。弁当・雨具など各自持参◇主催/豊島区レクリエーション協会・教育委員会◇10月28日までに当協会 吉越☎3986-8620 当スポーツ振興係☎3981-1334

◆高山不動尊・関八州展望台・黒山三滝ハイキング

11月14日(日)※雨天中止 午前7時西武池袋線池袋駅1階改札内左側売店並び集合◇コース…西吾野駅～高山不動尊～関八州見晴台～花立松の峠～黒山三滝～黒山鉱泉(4時間程度、約13km)◇区内在住、在勤の方◇50名◇300円(保険料ほか) ※交通費は各自負担◇主催/体育指導委員協議会、後援/教育委員会 往復はがき(はがき記入例参照)で、10月29日までに「スポーツ振興課」(あて先上部欄外参照)へ\*先着順。
当スポーツ振興係☎3981-1334

◆奥多摩渓谷 トレッキング

11月14日(日)※雨天の場合は21日 午前7時45分J R池袋駅6番ホーム目白寄り集合 奥多摩町周辺◇区内在住、在勤の方とその家族(小学4年生以上)※小・中学生のみは保護者の承諾書が必要◇100名◇200円(保険料ほか) ※交通費は各自負担。弁当・雨具など各自持参◇主催/レクリエーション協会、後援/教育委員会 往復はがき(はがき記入例参照)で、11月10日までに「〒170-0004 北大塚3-23-4 中村」へ\*先着順。
当スポーツ振興係☎3981-1334、当協会中村☎3918-1014

◆長崎ことぶきの家

悪徳商法対策講座・歴史講座
10月20日(木) 午後1時30分～3時30分◇「トラブル解決法」「長崎地域の歴史」◇講師…城西高校校長/東谷 仁氏ほか◇当日直接会場へ\*60歳未満の方もどうぞ。
当館☎3554-4411

◆西池袋ことぶきの家 健康教室

10月26日(火) 午後1時30分～3時◇「インフルエンザの予防と対策」◇当日直接会場へ\*60歳未満の方もどうぞ。
当館☎3980-0088

◆東池袋ことぶきの家 健康教室

10月26日(火) 午後1時30分から◇「歯・は・ハ」の話◇当日直接会場へ。
当館☎3971-0781

◆上池袋ことぶきの家 講演会

「高齢者の権利擁護～老後を自分らしく過ごすために」
10月28日(木) 午後1時30分から◇講師…弁護士/富永忠祐氏◇当日直接会場へ\*60歳未満の方もどうぞ。
当館☎3576-6916、社会福祉協議会「サポートとしま」☎3981-2940

◆高田ことぶきの家 健康教室

10月28日(木) 午後1時30分～3時◇いきいき健康生活は「足の衰え予防」から◇当日直接会場へ\*60歳未満の方もどうぞ。
当館☎3988-8601

コミュニティ振興公社
としまコミュニティチケットセンターへ
☎3590-5321※前売り、◎当日、
http://www.toshima-community.jp

◆としま区民芸術祭

第16回「民俗芸能 in としま」
10月17日(日) 午後1時開演 豊島公会堂◇出演…富士元囃子(豊島区)、吹浦花笠舞(山形県遊佐町)、長崎獅子舞(豊島区)、王子田楽(北区)、秩父屋台囃子(埼玉県秩父市)◇入場無料。
当チケットセンター

◆O-Getsu-Ryu ヨーロッパツアー

凱旋公演「SAKUYA～咲夜」
10月19日(火) 午後7時開演 東京芸術劇場中ホール◇S席◎3,200円◎3,500円、A席◎2,700円◎2,800円\*友の会会員割引あり。

◆東京室内管弦楽団 with 姜建華

「映画音楽からクラシックの名曲まで」
10月29日(金) 午後7時開演 東京芸術劇場大ホール◇S席◎4,500円◎4,700円、A席◎4,000円◎4,200円、B席◎3,500円◎3,700円、C席◎3,000円◎3,200円、T席◎2,500円◎2,700円\*友の会会員割引あり。

社会福祉協議会

◆「トモニー・バザー」開催

10月23日(土)※雨天の場合24日(日) 午前10時～午後2時 池袋西口公園◇バザー出店、演芸発表「演芸ライブ・オン・ステージ」、福祉・ボランティア活動などに関する各種相談受付など◇どなたでもお気軽にご来場ください。
当地域福祉係☎3981-2930

◆ボランティア活動入門講座

10月29日(金) 午後7～9時 豊島ボランティアセンター◇活動の種類や選び方、ボランティア保険など◇10名
当センター☎3984-9375

おわびと訂正…10月5日号4面「産休・育休代替職員」募集の記事中、「雇用期間」を池袋保健所/12月15日～平成17年3月31日、長崎健康相談所/10月15日～平成17年3月31日と訂正します。
当池袋保健所健康推進課☎3987-4174、長崎健康相談所☎3957-1191

はがき記入例

Table with 2 columns: ①事業またはイベント名, ②〒住所, ③氏名(ふりがな), ④年齢, ⑤性別, ⑥電話番号, ⑦その他必要事項. Includes a note: ※往復はがきを利用する場合、返信に〒住所、氏名を記入してください。